

2020年9月16日

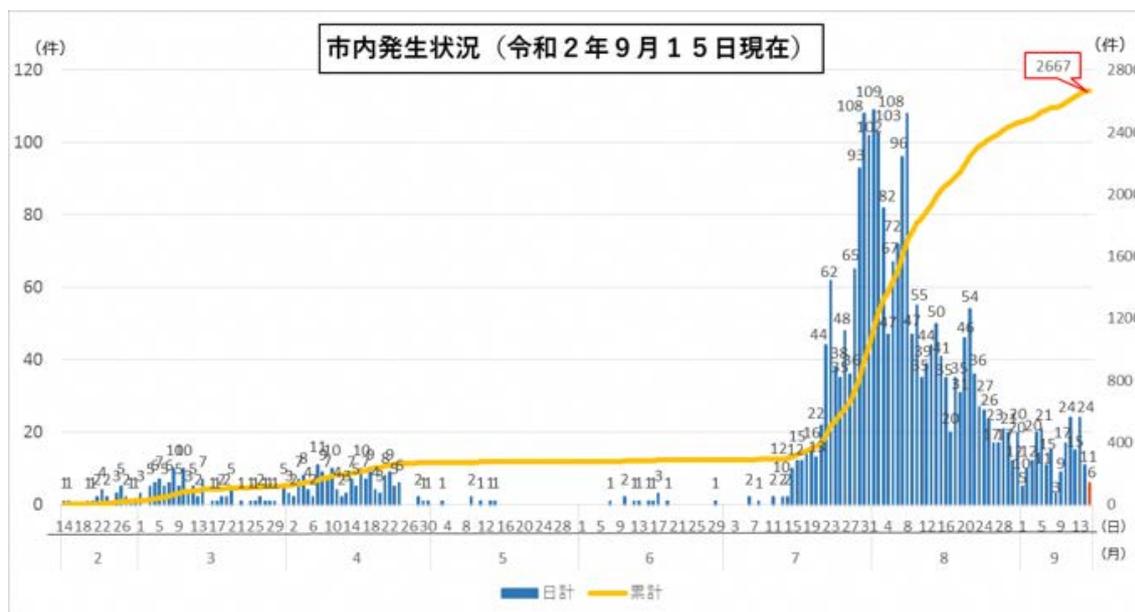
## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 名古屋市の戦略的方針について

### PCR等の検査体制の抜本的強化を

【岡田議員】 通告に従い質問します。新型コロナウイルス感染症拡大をなんとしても防がなくてははいけません。インフルエンザの流行を前に、三度めの感染拡大をさせないためにあらゆる対策を講じておく必要があります。

日本共産党市議団は、これまで議会質問や市長への申し入れで、繰り返し、「無症状で感染力のある人を見つけ出して保護すること」「そのためにPCR等の検査を飛躍的に増やすこと」を求めてきました。

7月以降の第2波の感染は、繁華街を中心に急速に拡大しました。感染者の多くが20歳代で、感染経路不明者が半数以上、無症状の陽性者が感染を拡大させている可能性があることから、7月28日及び8月4日には市長に対し、・感染が集積する地域で防疫目的のPCR検査を行うこと、集団感染のリスクの高い、医療・介護・福祉施設などの関係者全員を対象にPCR検査を実施すること、自宅待機の陽性者に、食料や生活必需品などをセットにした「自宅療養パック」を早急に配布すること等、緊急に申し入れまし



た。市長からは、感染地域への防疫的PCR検査等の実施について、「やらないといけない」との認識も示されました。

コロナ感染拡大は、市民のいのちと暮らし、商売や街のありようにまでも大きな影響を及ぼすことから、国、県と共同して戦略的な対策を講じることを求めます。まず、PCR等の検査体制の抜本的強化について3点健康福祉局長にお聞きします。

## PCR等の検査件数は国の目標は1日3700件だが何件を目標に取り組むのか

【岡田議員】第1にPCR等の検査拡充についてです。8月28日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組み」についての決定を出しました。(以下「決定」といいます)「決定」は、「今後、インフルエンザの流行期には、検査や医療の需要が急増することが見込まれることから更なる検査体制、医療提供体制の確保・拡充に取り組んでいく」としています。

検査体制の抜本的な拡充については、一日平均20万件程度の検査ができるようにするとしています。名古屋市の人口に換算すると、一日平均3700件の検査数に相当します。季節型インフルエンザの流行する時期に向け、名古屋市は一日平均の何件の検査を目標に取り組むのかお聞きします。

### 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組（抜粋）

令和2年8月28日

新型コロナウイルス感染症対策本部

○重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化。また、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制を確保・拡充  
⇒ 感染防止と社会経済活動との両立にしっかりと道筋をつける

#### 1. 感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し

- ・ 軽症者や無症状者について宿泊療養（適切な者は自宅療養）での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化。

#### 2. 検査体制の抜本的な拡充

- ・ 季節性インフルエンザ流行期に対応した地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制構築。抗原簡易キットを大幅拡充（20万件/日程度）
- ・ 感染拡大地域等において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする一斉・定期的な検査の実施
- ・ 市区町村で一定の高齢者等の希望により検査を行う場合の国の支援
- ・ 本人等の希望による検査ニーズに対応できる環境整備（以下略）

多くの診療所等に加わっていただけるよう働きかけ、必要な方が検査を受けられる体制の整備に努めたい

【健康福祉局長】当初は帰国者・接触者外来のみでの検体採取を行っていたところですが、5月21日からは名古屋市医師会の協力によるドライブスルー方式でのPCR検査所を開設し、検査体制の拡充を図ってまいりました。

さらに保健センターにおける濃厚接触者を中心とした検体採取体制について拡充を進めたところです。

また7月31日からは名古屋市医師会と連携し、診療所における、唾液によるPCR検査を開始いたしました。

9月13日現在で410ヶ所の診療所にご登録いただき、市民により身近な地域において検査する体制が整いつつあると考えており、現在1日あたり1,000件の検査体制が確保できております。

お尋ねの検査件数の目標については、まずは今後もできる限り多くの診療所等に加わっていただけるよう働きかけを進めながら、必要な方が検査を受けられる体制の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

### **医療、介護、福祉施設などでの行政検査を**

【岡田議員】第2は、医療、介護、福祉施設での行政検査についてです。これまでの国の事務連絡では、高齢者施設、障害者支援施設等では、感染者が1例出た場合でも行政検査を実施することができる、としていましたが、28日の決定では、さらに発展し「感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉・定期的な検査の実施を都道府県等にたいして要請する」としています。名古屋市も新たな方針に基づいて検査を行う立場ですか。

### **医療機関や高齢者施設等の関係者の一斉・定期的検査には、検査体制の構築や感染拡大エリアの特定など、様々な課題がある**

【健康福祉局長】高齢者や基礎疾患を有する方は重症化するリスクが高く、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることが想定されます。

高齢者施設や障害者支援施設等で患者が発生した際には、これまでも迅速に保健センターが積極的疫学調査を実施し、クラスター対策上必要に応じて柔軟に検査対象者の範囲を拡大して検査を行っております。

医療機関や高齢者施設等の関係者について一斉・定期的に検査を実施する場合には、検査体制の構築や感染拡大エリアの特定など、様々な課題があると認識しております。

今後も濃厚接触者やクラスター対策上感染が疑われる場合などについて、引き続き適切に検査につなげるよう努めてまいります。

## 防疫目的の地域における面的PCR等の検査を

【岡田議員】日本共産党市議団では、市内で2度めの休業要請を行った中区の地域に「アンケート」を行い、15日までに郵送した1800件のうち150件の回答をいただいています。「PCR検査を無料」で、「自己負担があっても実施してほしい」との回答は8割、圧倒的に検査を求めています。事業所の声を紹介します。

「感染者がいなか検査をし、陽性者がいれば隔離して保護するのが対策の基本じゃないですか。その対策がまだ取られていないのだから、早期に全員のPCR検査をするべき」「感染の高い場所においては、PCR検査などの実施をすればお客様の信用は戻るのではないですか」「コロナ感染者が出ていないお店でも、錦全体消毒して、PCR検査は直ちにしてほしい。ステッカーを張るよりも先ではないか」。

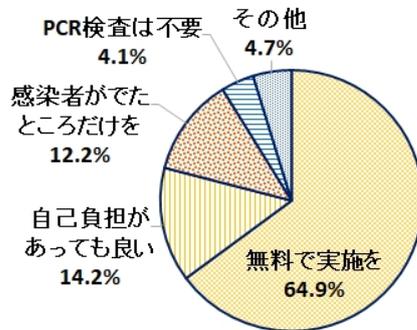
風評被害を訴える記述も多く、客足が戻らないことに関して、「休業要請をした区市が、『栄、錦は安全です』と広報してほしい、そのためにPCR検査を複数回実施して、安全を確認してほしい」という要望が多くありました。

国の対策本部の決定では、「感染拡大を防止する必要がある場合には、現に感染が発生している店舗、施設等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能であるとして、都道府県などに対して、積極的な検査の実施を要請する」としています。

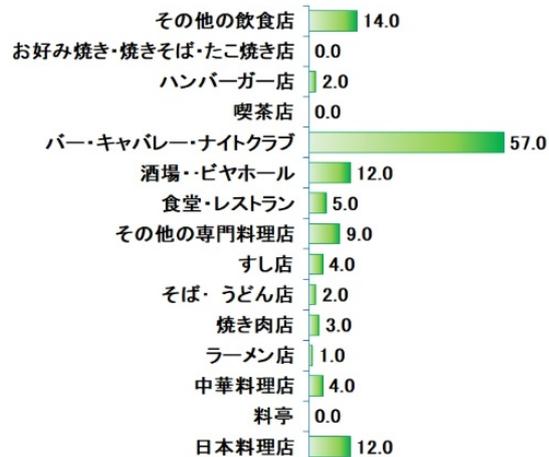
政府の決定に沿って、多くの事業所が求めているように、栄、錦への面的な検査を実施し、陽性者を速やかに保護し、「安全宣言」を行うこと、また、感染者が発生した際には、防疫を目的にした行政検査を迅速に行うことを求めますが、いかがですか。

### PCR等検査の実施について

日本共産党名古屋市議団の中区事業所アンケート(2020年8月)より

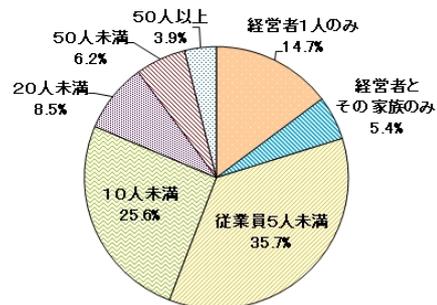


### 事業所の種類



### 事業所規模

日本共産党名古屋市議団の  
中区事業所アンケート(2020年8月)より



## PCR 検査を実施したことのみにをもって、そのエリアが安全であると宣言することには、課題がある

【健康福祉局長】感染者が発生した店舗や施設について、これまでも迅速にクラスター対応の役割を担っている保健センターが積極的疫学調査を実施してまいりました。

特に中保健センターにおいては、主に繁華街におけるクラスター対策として、7月以降感染が疑われる900名を超える方々に対して、PCR検査を実施しております。

PCR検査は、感染状況を把握するために重要なことではありますが、PCR検査で陰性であったことは、検査日において、ウイルスが検出されなかったことを示すものであり、翌日には感染しているかもしれず、一定数の偽陰性がありうるとの見解もございます。

このようなPCR検査に関する見解を踏まえると、ある特定のエリアについてPCR検査を実施したことのみにをもって、そのエリアが安全であると宣言することには、課題があると認識しております。

また栄、錦地区を防疫目的で面的に検査を実施するためには、数多くの飲食店の従業員や利用者の方々に対して一度に大量の検体採取を行うなどの必要があり、この点からも課題があると考えております。

今後も感染拡大を防ぐには、マスクの着用、手洗いやこまめな換気などが重要であることの啓発に努め、飲食店の皆様のご協力を得ながら、クラスター対策上感染が拡大しないように、必要な方に対して迅速に検査を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 検査の拡充について、国の取り組みは必要だが、現時点ではそこまでできないということか、それともそこまでやる必要ないという判断か（再質問）

【岡田議員】再質問します。私どもは無症状の感染者を発見し保護するため、検査対象の拡大、検査体制の拡充を繰り返し求めてきました

名古屋市は、検査体制を当初一日100件程度から、関係者の協力のもと、1000件まで可能となりました。市職員、関係団体のご奮闘に敬意を表します。現在は、第2波のピーク時から陽性者数は下がってきていますが、福祉施設での発症は続いており、地域では経路不明の陽性者も出ています。インフルエンザの時期に向い、油断できない状況にあります。

8月28日の政府対策本部の決定を名古屋市としてどう具体化するかが問われています。

検査の拡充について答弁では、課題を挙げられました。感染地域において、医療機関や高齢者施設などの関係者についての一斉・定期的な検査の実施には、「検査体制の構築や、感染拡大エリアの特定など」さまざまな課題がある、また、栄 錦地区の防疫目的の面的な検査については「一度に大量の検査採取を行う必要があり、この点からも課題がある」と。つまり、国の取り組みのようにはいかないときこえました。



健康福祉局長にお聞きします。「国の取り組みは必要だが、現時点ではそこまでできない、ということですか、それともそこまでやる必要はないという判断ですか。」

### **検査体制の構築や感染拡大エリアの特定、一度に大量の検体採取を行う必要があることなど、様々な課題がある。国からは具体的な内容が示されていない**

【健康福祉局長】「医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉・定期的な検査を都道府県等に対して要請する。」また、「現に感染が発生した店舗、施設等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能であることを明確化し、都道府県に対して、積極的な検査を要請する。」とする国の方針に対応するためには、検査体制の構築や感染拡大エリアの特定、一度に大量の検体採取を行う必要があることなど、様々な課題があると認識しております。

特に国は、1日平均20万件程度の検査体制を整えるとしておりますが、検査の前提となる検体の採取を誰が、どのように実施するかや、感染者が多数発生している地域における一斉・定期的な検査がどのような事例において必要となるかなどについては、具体的な内容が示されておられません。

こうしたことも踏まえ、本市としましては、今後とも必要な方が検査を受けられる体制の整備に努めるとともに、クラスター対策上必要と考えられる場合について、柔軟に検査対象者の範囲を拡大するなど、適切な範囲で調査を行い、必要に応じ検査につなげるよう努めまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

### **市全体の件数が減っている今、一気ではなく、計画的に繁華街の検査を行うことはできるのではないか（再々質問）**

【岡田議員】課題が多いという答弁ですが、感染拡大のエリアを特定することについて

は、県が指定したものですが、中区の休業要請した地区については、エリアが特定されています。現に、私どものアンケートで事業所からPCR等の検査を求める声は圧倒的に多いのです。市全体の検査件数が減っている今、一気にではなく、計画的にこの地区の検査を行うことはできるのではないですか。健康福祉局長、再度答弁をお願いします。

### **柔軟に検査対象者の範囲を拡大するなど、適切な範囲で調査を行い、必要に応じ検査につなげるよう努める**

【健康福祉局長】一度に大量の検体採取を行う必要があることなど、検査体制の構築といった点などにつきまして、様々な課題があると認識しております。

本市としましては、今後ともクラスター対策上必要と考えられる場合について、柔軟に検査対象者の範囲を拡大するなど、適切な範囲で調査を行い、必要に応じ検査につなげるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

### **人ごとに感じる答弁。我が事として事態を認識し、必要な手立てを。他都市は首長のリーダーシップと判断で戦略的に進めている。市としての戦略的な方針を明確にし、財源や人材・施設の確保などは国や県にどんどん要請せよ（意見）**

【岡田議員】繁華街での検査は、この地域の事業所の切実な願いです。

答弁は、まるで人ごとのように感じるのです。8月28日の国の方針は、急激に感染が拡大した、東京、大阪、札幌、福岡、そして名古屋でこそ具体化が求められます。エピセンターが発生している数少ない都市のひとつが名古屋です。当局が我が事として事態を認識し、必要な手立てをとるべきです。同時に、国、県に対し財政的支援や行政検査の範囲の明確化を示せと求めることが必要です。

今も、拡大の可能性はぬぐい切れません。一日1000件の検査能力の一部を使って、丁寧に検査する、札幌でも、沖縄でも接客を伴う飲食店は希望者に検査をしています。

市長に質問しますが、こうした自治体は、国の判断待ちではなく首長のリーダーシップと判断で戦略的に進めているんです。それが欠けているのではないかと思えてなりません。

先ほどのアンケートの中で、「名指しして風評被害だけ残した責任は県市にある」「客足が戻らなければつぶれるしかない」と行政へ厳しい批判を寄せています。

休業要請した地域のPCR検査は、無症状感染者を保護し感染拡大を防止するとともに、安心して栄・錦地域のお店を利用していただくことにつながります。

市としての戦略的な方針を明確にし、財源や人材・施設の確保などは国や県にどんど

ん要請していただきたい。日本共産党市議団もアンケート結果も示しながら国や県に求めていくことを約束しておきます。

## 休業要請を受けた地域への経営実態調査と第1波に相当する補償を県市で早急に実施すべき

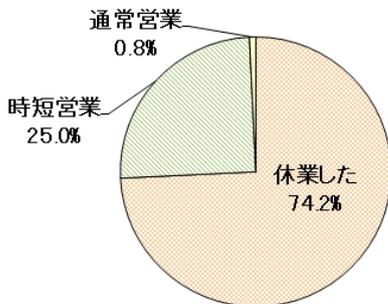
【岡田議員】次に、経済局長に休業要請に対する補償についてお聞きします。第1波の際の休業要請だけでも、大変な売り上げの落ち込みがあり、持続化給付金、県市の協力金、家賃支援給付金等と合わせて、融資も受け、何とか「首を繋いだ」という状況だったといわれます。しかし、第2波では、余力もなく、売り上げが戻らない中での休業要請となりました。

8月の休業要請に対して、感染防止対策されていた事業所を対象に一日1万円最大20万円の協力金が支給されました。しかし、アンケートでは、「一日1万円ではやっていけない」「赤字で廃業も考えている」と回答された事業所は9割。廃業を考えていると答えた店舗は、4件に1件でした。

「一日1万円の協力金では間に合わない。せめて、4月の緊急事態宣言と同じだけの

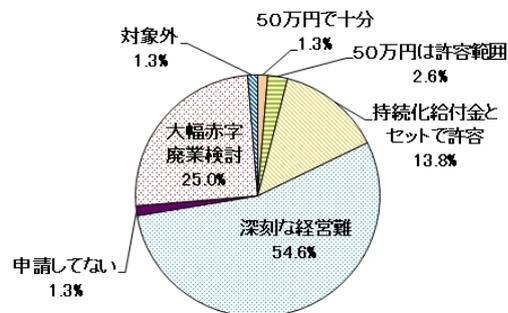
### 4/17～5/6の休業要請への対応

日本共産党名古屋市議団の  
中区事業所アンケート(2020年8月)より



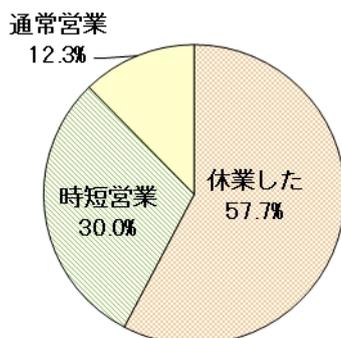
### 4/17～5/6の休業要請への補償は

日本共産党名古屋市議団の中区事業所アンケート(2020年8月)より



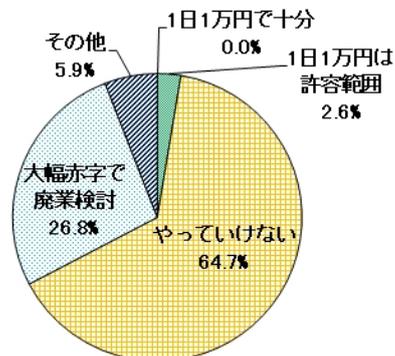
### 8/5～24の休業要請への対応

日本共産党名古屋市議団の  
中区事業所アンケート(2020年8月)より



### 8/5～24の休業要請への補償は

日本共産党名古屋市議団の中区事業所アンケート(2020年8月)より



協力金・給付金が必要」「9月に入ってもまだ赤字続き」等大変厳しい意見が寄せられています。また、「感染がこれほど広がる前に、しっかり検査をしてくれていれば、これほど大きな打撃にはならなかった。客足が戻るまで、行政が責任を持ってほしい」切実な業者の声です。

休業要請を受けた地域での経営実態調査と第1波と同規模の補償を県市で早急に実施すべきですが、考えをお聞きします。

## 名古屋市景況調査で大変厳しい経営状況にあるものと推察

【経済局長】議員からご質問いただいた経営実態調査については、「名古屋市景況調査」として、市内中小企業を対象として、景況感や経営上の問題点等を定期的に実施している。

直近に実施した令和2年上期名古屋市景況調査の結果では、市内中小企業の景況感が大幅に低下しており、経営上の問題点として、全業種において「需要の減少・停滞」が第1位となり、厳しい経営環境となっている。

こうした状況の中で実施された愛知県の営業時間短縮要請により、栄・錦地区の接待を伴う飲食店等においては、議員ご指摘のとおり大変厳しい経営状況にあるものと推察している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、栄・錦地区において、営業時間短縮要請に応じていただくとともに、各業界団体等が作成した感染拡大予防の業種別ガイドラインを遵守し、愛知県の「安全・安心宣言施設」として登録していただいた事業者に対して、「新型コロナウイルス感染防止対策協力金」として最大20万円を交付しているところである。

なお、経済活動の支援につきましては、低金利で5年以内の据置期間が設定できる新たな融資制度「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金」を活用するなど、コロナ禍における事業継続等を支援してまいりたい。

## 医療・宿泊療養施設の提供体制の確保を

入院病床がひっ迫している状況だが、今後の医療体制確保の規模や達成時期などの計画はどうか

【岡田議員】次に医療・宿泊療養施設の確保について健康福祉局長にお聞きします。第1は、医療提供体制の確保についてで



す。全国の病床・宿泊療養確保計画の取りまとめが、8月7日発表され、愛知県は、病床数839床、宿泊療養施設1300床の確保計画となっています。名古屋市は、9月14日時点で、入院91人、入院調整中4人となっていますが、今後、インフルエンザの流行時期に向かって、十分だと言える状況ではないと考えます。今後どういう規模でいつまでに、医療提供体制を確保していく計画でしょうか。

### **市内に約300床を確保。更なる病床確保が必要**

【健康福祉局長】新型コロナウイルス感染症患者の入院病床については、愛知県が7月に病床確保計画を策定しており、本市は259床を確保することとされています。

この計画に基づき、本市としましても患者を受け入れていただけるように市内の医療機関に働きかけを行い、8月末時点で市内に約300床を確保しているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の患者が増加する可能性が高い、秋、冬にかけて、更なる病床確保が必要であるものと認識しております。

今後とも、医療機関や県との連携を密に取りながら、救急医療等とのバランスに配慮しつつ、病床の確保に努めてまいります。

### **自宅待機者が多く、宿泊療養施設の活用がわずかである理由は何か。**

【岡田議員】第2に、宿泊療養施設についてお聞きします。決定では、「軽症者や無症状者について、宿泊療養施設での対応を徹底する」としています。医療機関の受け入れがひっ迫したことを受け、名古屋市内では、8月7日に、民間ホテルを借り上げ、805室の宿泊療養施設が開設されました。しかし、その活用状況は、は、9月14日現在、宿泊施設入所者17人、一方、自宅待機者109人です。なぜ待機者がこれだけいるにもかかわらず、宿泊療養者がわずかとなっているのですか。その理由をお聞きします。

### **禁酒・禁煙など様々な制約があることや、発症日から日数が経過し、一両日中に宿泊療養の解除基準を満たすことから入所を希望されない方が多い**

【健康福祉局長】宿泊療養施設は、新型コロナウイルス感染症の患者のうち、高齢者を除く無症状者や軽症者の方々に入所していただくため、8月7日に愛知県が設置したものでございます。本市は当該施設に職員を派遣し、愛知県と連携しながら施設の運営に携わっており、PCR検査等の結果、陽性と判明した方に対して、入所勧奨を行っております。

宿泊療養施設の状況でございますが、9月14日時点で13名が入所されており、入所

されていない自宅療養の方は100名となっております。施設では禁酒・禁煙など食事や行動に様々な制約があることや、発症日からすでに一定の日数が経過し、一両日中に宿泊療養の解除基準を満たすことから入所を希望されない方が多い状況となっております。

こうした理由により、宿泊療養の利用が少なくなっているところでございます。

### **宿泊療養施設の入所基準の早直し、入所勧奨の徹底、家庭事情で入所困難な場合の代替支援が必要と考えるが、市の方針は**

【岡田議員】9月7日の市長記者会見の場で、保健所長は市内の新規陽性者の発生率についての説明されておりました。「家庭内感染の発生率は7月が7.6%であったが、8月は16.7%と大幅に増え」ており、また、「医療、介護施設の発生率も7月には0.5%だったが、8月は7.5%とこちらも大幅に増えている」、その理由について、「7月の若い人の感染から、家庭に広がって、その家族が施設に通っている、または従業員となって持ち込まれている」。無症状・軽症の感染者が家庭内にとどまることで、家庭内感染、さらに高齢者施設への感染を広げているのではないか、という指摘です。

無症状・軽症の陽性者については、看護師が常駐し、医師が待機する宿泊療養施設へ入所していただくことで、陽性者の健康と命を守り、新たな感染拡大を防止することになります。入所の徹底を図ること、そして家庭の事情などで入所が難しい場合は代替の支援を提供する必要があると考えますが、市の方針をお聞きします。

### **ADLに支障がある方、年齢が65歳以上の方などは入所対象外など9月1日から入所基準の見直しがされた。**

【健康福祉局長】入所基準について、宿泊療養施設の設置者である愛知県が定めており、ADLに支障がある方、年齢が65歳以上の方などは入所対象外とされております。当初は、「37.5℃以上の発熱がある方」も入所対象外とされておりましたが、愛知県と協議し、9月1日から、その入所基準の見直しがされたところでございます。

引き続き、宿泊療養施設の入所基準のあり方について愛知県と協議するとともに、入所の勧奨に努めてまいります。

なお、入所基準に該当しないため、自宅療養を続ける方などの在宅生活を支援するため、9月7日より、自宅療養者の方への配食サービスの提供や保健センターに生活用品・食料品の配布を開始いたしました。また、家庭内での感染予防の注意事項を載せたリーフレットの配布も行っております。

今後も、軽症者等宿泊療養施設の入所と、配食サービス等を活用した自宅療養の感染者の支援を併用しながら、入院の必要のない方々のケアや感染拡大の防止に努めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

**感染拡大防止だけでなく、あなたの安全といのちを守るためなので、数日であっても入所が必要（意見・要望）**

【岡田議員】自宅待機者が多く、宿泊施設の入所者がなぜ少ないのか、こたえていただきましたが、岐阜県では、「自宅療養となる人を発生させない」自宅待機者ゼロを方針として掲げています。

市は、入所対象者には「感染拡大防止だけでなく、あなたの安全といのちを守るためなので、数日であっても入所が必要です」引き続き求めていただきたい。一方、様々な障害のある方や親子、日本語が十分話せない外国人の方は入所が必要でも、施設の構造上等の理由で受け入れが難しいと聞いています。感染対策から排除されるわけにはいかないので、可能な施設の検討、必要な人員体制の拡充等を実施主体の県と協議していただくことを早急に求めます。

## **指定管理者制度等における労働者を守る公契約条例の創設について**

**コロナ禍で、指定管理の職場で支払われているはずの給与が支払われていない**

【岡田議員】次に、指定管理者制度等における労働者を守る公契約条例の創設について、お聞きします。新型コロナウイルス感染拡大は雇用を直撃し、特に非正規労働者の生活に大きな影響を及ぼしています。コロナ禍において、事業所が、労働者に休業させた場合、労働基準法第26条に従い休業手当を支払うこととなります。また手当の支給が困難な場合、雇用調整助成金、休業支援金等の支援する仕組みがあります。

地方公共団体が行う事業についてはどうか。指定管理者制度や業務委託により運営されている公共施設等でも、感染拡大防止のため、施設の利用制限、臨時休業の対応が行われました。

指定管理料や業務委託費は、一年間の運営予算を計上してあり、コロナ禍であっても、人件費相当にあたる管理料や委託費は予算通り支払われます。例えば、休校に伴い給食が中止されましたが、調理業務委託の労働者は、いつ再開してもよいように、休校中出

勤又は自宅内研修で、給与は支払われています。

ところが、名古屋市の公共施設において、管理料、委託費が支払われているにもかかわらず、委託業者等に雇用される労働者で、緊急事態宣言前後の期間、勤務日数が大幅に減らされ、給与が通常の半分以下だった、休業手当が寸志程度で何の説明もないという相談が、労働組合や愛知県労働局にあり、市議団でも聞き取りをおこないました。図書館の窓口業務委託でパートの方は、勤務日数は半分に減らされ、3月から5月の給与がほぼ5割減。会社から何ら説明もない。スポーツセンターで働くパートの方は、3月から休業した間の給与は3割だけだった。また、「今後の処遇に影響するのが怖いので会社に言いにくい」という方もおられました。こうした実態が氷山の一角ではないかと考えます。事態を深刻にとらえた愛知県労働組合総連合は、6月30日、名古屋市、愛知県に対し事態の解決を求め緊急要請をされ、愛知県からは各市町村に対し、適切な対応を依頼する通知が出されました。

雇用者に対して休業手当が支払われていない等の法令順守違反はあってはならないことです。業務委託については、それぞれの所管局が事業者に対して、適正に委託料が執行されているかについて責任をもって調査し、コロナ禍で先ほどの事例のような休業手当の未支給、不当な減額がされていれば、確認して是正するよう、徹底していただきたい。また、行政改革推進の旗振り役として公共施設を含む事業の民間移管を進め、指定管理者制度の所管しているのが総務局です。指定管理に関して適正に執行されているか、早急に調査するべきですが、総務局長の見解をお聞きします。

## **雇用の維持は指定管理者との協定で義務として定めている。所管局で指定管理の管理運営状況の点検で確認**

【総務局長】本市の指定管理施設におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等に対して、公の施設の適正な管理運営に支障をきたすことがないように管理運営経費の不足額を上限として収入の減少を市が負担することとしており、雇用の維持が可能となるよう取り組みを行っております。

また、雇用の維持に関しましては、国から事業者に対し、有期契約労働者等の雇用の安定等を図るための配慮が求められており、こうした内容につきましては、所管局を通じて指定管理者に周知を図ったところでございます。

議員ご指摘の休業手当の支払いなどの法令遵守につきましては、指定管理者との協定におきまして、義務として定めているところでございます。

こうした法令等の遵守を含め指定管理者が管理する施設が適切に管理運営されてい

るかにつきましては、毎年度、施設所管局において指定管理者の管理運営状況の点検の中で確認しております。

### **労働者の賃金の保障と労働環境の向上などを公契約においてしっかり担保を**

【岡田議員】名古屋市は管理料、委託費をきちんと払っています。しかし、市の事業を現場で担っている労働者の実態は、業者任せではないですか。これまでも繰り返し公契約条例の創設を求めてきましたが、労働者の賃金の保障と労働環境の向上などを公契約においてしっかり担保して、この度のような問題を市が関与して解決できるようにすべきです。コロナ禍でのこうした事態をなくすために、公契約条例を創設することを強く求めます。財政局長の見解をお聞きします。

### **市は労働基準法の所管官庁でなく監督や処分を行う権限がないので実効性の確保が困難。他の自治体の状況を調査している**

【財政局長】公契約条例につきましては、労働者の賃金水準の確保に一定の効果があると考えられますものの、他都市の公契約や民間発注の契約には本市条例の効力が及ばないためその効果が限定的となることや、本市は労働基準法の所管官庁ではなく監督や処分を行う権限がないため、実効性の確保が困難であることといった課題があることから、他の自治体の状況を調査しているところです。

今後も引き続き、他の自治体の状況を適宜把握しつつ、適切な公契約のあり方について検討してまいりたいと考えております。

### **早急に結論を出し、市の公共の事業において、労働者の賃金水準が確保でき、労働者が市に直接申し出ができる仕組み（意見・要望）**

【岡田議員】答弁ありがとうございました。まず意見を述べます。

公契約条例については、本議会では他会派でも取り上げられてきました。県下、政令市でも公契約条例を持つ自治体は増えており、名古屋市においても求められています。調査、検討の期間が長すぎます。コロナで公共施設等で働く労働者の問題を取り上げましたが、早急に結論を出し、市の公共の事業において、労働者の賃金水準が確保でき、労働者が市に直接申し出ができる仕組みを作ることを求めます。